

令和6年2月定例会 総括審査会

佐々木 彰委員

佐々木彰委員

自民党議員会の佐々木彰である。通告に従い、総括審査会において質問を行う。

初めに、除去土壌等の県外最終処分についてである。

元日には能登半島地震が発災し、多くの方々が犠牲となった。犠牲者に哀悼の意を表するとともに、1日も早い復旧・復興が進むことを祈る。一方で、本県では、東日本大震災と原発事故から13年が経過した。本県の復興に向けてはまだまだ課題が残されている。その一つが、大熊町、双葉町にまたがる中間貯蔵施設である。中間貯蔵施設に運ばれた除去土壌等は1,400万㎡あり、東京ドーム換算で約11杯あると言われている。2045年3月までの県外最終処分が法律で定められているが、その道筋は見えない。期限までの残り21年もあるという間に経過してしまう。このため先日、自由民主党と公明党の与党から政府に提出した復興加速化のための第12次提言においても、除去土壌等の県外最終処分の取組を加速させることが盛り込まれた。そこで県は、除去土壌等の県外最終処分の実現に向けてどのように対応していくのか。

生活環境部長

除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて最も重要なことは、具体的な方針や工程を示し、県民や国民の目に見える形で取組を加速させることである。県としては、これまであらゆる機会を捉えて訴えてきたところ、今般の与党提言にこの内容が盛り込まれたことから、提言も後ろ盾としながら国に対し、方針や工程の早期明示を一層強く求めていく。

佐々木彰委員

次に、災害への備えについてである。災害からの復旧・復興には多くの時間を費やしている。近年、全国各地で豪雨災害が激甚化、頻発化し、地震災害も各地で相次いで発生している。私が住む伊達市でも大きな被害が生じた、令和元年東日本台風など、県内ではここ数年、毎年のように自然災害が発生し県民の生命、財産や住民生活に大きな影響を及ぼしている。令和6年能登半島地震が発生するなど、自然災害のリスクが今後も予見される中、激甚化、頻発化する豪雨や地震等による大規模自然災害に備え、道路や河川等の公共土木施設の機能を十分維持することが必要である。そのためには、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、自然災害への備えをしっかりと進め、被害を最小限に抑えていくことが重要である。

そこで県は、国土強靱化の5か年加速化対策を活用した公共土木施設の整備にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

公共土木施設の整備については、国の国土強靱化5か年加速化対策を最大限活用しながら、福島県国土強靱化地域計画に基づき、東日本台風で被災した塩野川等の河川改修や道路ネットワークの機能強化など、自然災害に強い県土づくりに取り組んでいる。引き続き、5か年加速化対策後も含めた継続的な予算確保を国に求めながら、県民の安全・安心な生活を支える公共土木施設の整備にしっかりと取り組んでいく。

佐々木彰委員

次に、消防団員の教育訓練についてである。災害に対する備えを行っても、災害は起きてしまう。そのような中、県民の生命財産を守るために一番身近で活動しているのは消防団員である。消防団は消火活動をはじめ、予防、警戒、避難誘導、水防など様々な活動を通じて地域防災の要を担っており、団員が期待される活動を適切に行うためには、自分の身を守ることをはじめ、現場で役立つ専門知識や技術を身につけることが必要である。東日本大震災と原発事故以降も県内では大規模災害が頻発していることから、より高度な災害対応力や安全管理能力が求められる。このため、消防団員には初

任者の基礎的な知識はもとより、災害現場での部隊指揮など、様々な知識や技術を身につける機会が必要だと考える。

そこで県は、消防団員の教育訓練にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

災害が激甚化、頻発化する中、消防団員が現場で安全かつ確に対応するため、知識や技能の習得に向けた訓練が重要である。このため県では、消防学校におけるポンプ車を用いた放水訓練やチェーンソー等による救助訓練などを行うとともに、ドローンの操作講習会や避難地域における大規模火災対応訓練等を実施している。引き続き、様々な教育訓練を通じて消防団員の災害対応能力の向上を図っていく。

佐々木彰委員

通常の教育訓練のほかにチェーンソーやドローン等の訓練があれば、入団の動機づけにもなると思うので、引き続き取り組んでほしい。

次に、福島空港の事故対応についてである。能登半島地震が起きた翌日の1月2日、羽田空港において滑走路に進入した海上保安庁所属の航空機に、着陸してきた日本航空の旅客機が衝突し炎上するという重大事故が発生した。

この事態を受け、国土交通省航空局は、航空の安全・安心の確保に向けた緊急対策を講じるとともに、羽田空港航空機衝突事故対策委員会を設置し、航空機等の衝突防止のための検討を進めている。航空機事故は人命に関わる緊急事態であり、火災発生時の消火活動や搭乗者の救助活動は一刻を争う迅速な対応が求められている。また、空港での事故は、空港閉鎖による、様々な交通機関への影響が生じることから、空港管理者は、突発的な事故に備え、常日頃から万全の対策を講ずる必要がある。

そこで県は、福島空港における航空機事故の発生に備えた対応にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

福島空港における航空機事故の発生に備えた取組については、事故の発生時に迅速な対応ができるよう、旅客機の離着陸時に県の所有する化学消防車がエンジンをかけて待機するほか、消防本部や医師会等の関係機関と合同で航空機の火災事故を想定した消火救難訓練を年3回実施している。今後とも、迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携し、航空機事故の発生に備えた消火救難体制の確保に取り組んでいく。

佐々木彰委員

次に、農業の振興について質問する。まず水田機能維持についてである。ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガザ侵攻など、国際情勢は不安定となっている。このような中、国内では食料安全保障と言われるように、凶作、輸出の途絶など不測の事態があっても、国民が摂取する食料を確保していくことが重要である。農地の維持、特に主食である米の生産を担う水田機能を維持し、通常は飼料用米、大豆、小麦など主食用米以外の栽培を行っていても、いつでも主食用米の栽培に戻せるよう取り組むことが必要である。

そこで県は、水田機能の維持にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

水田機能の維持については、需要に応じた主食用米の生産はもとより、転換作物の栽培も含め、水田を有効活用し所得を確保していくことが重要である。このため国の交付金等を活用し、飼料用米やホールクロップサイレージ用稲等の非主食用米、輸入依存度の高い大豆等の畑作物、収益性の高い園芸作物等の作付を支援するとともに、水稲との輪作体系を積極的に推進するなど、水田をフルに活用することにより水田機能が維持できるよう取り組んでいく。

佐々木彰委員

次に、県産米の消費拡大についてである。我が国では、国民1人当たりの年間の米消費量が年々減少している。1962年度の118kgをピークに、2022年度は51kgまで減少しているとの農林水産省のデータがある。食事はバランスが大事だが、食料安全保障の観点からも主食の中心はやはり米であると考え。我が会派の矢吹幹事長の代表質問の中では、県産米全体を牽引する良食味のプレミアム米として「福、笑い」の生産振興に取り組んでいくとの答弁もあった。水田の維持活用

と米の消費拡大は両輪の関係にあり、共に進めていかなければならない。

そこで県は、県産米の消費拡大にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

県産米の消費拡大については、県内外の販売店においてトップセールスやフェアを開催するとともに、量販店と協力し県産米の増量販売や、購入で得られるポイントをためて県産米が当たるキャンペーンを展開するほか、県内大学等の食堂における県産米の利用促進を図っている。

今後とも関係団体と連携し、県産米の品質の高さやおいしさを強くPRするとともに、毎月8日のごはんの日を広く浸透させるなど、さらなる消費拡大に取り組んでいく。

佐々木彰委員

中山間地域では水田は耕作放棄地となり、林と化しているところもある。現在食用米は過剰生産となっているが、1993年の冷害では、当時の需要量が1,000万tのところ生産量は783万tとなり、政府の備蓄米23万tを放出しても200万t以上不足したことがあった。一方、2023年には食用米の生産量は661万tまで減少するなど60年程度で米を食べる量が半減しており、30年前の米不足の時よりも生産量が減少している現実がある。食料安全保障が叫ばれている中で、米の消費拡大は喫緊の課題であり、これを強力に進めていくことが必要と感じている。

部長答弁の中で、毎月8日をごはんの日としているとあったが、県はごはんの日の普及にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

ごはんの日の普及については、「もう1杯！元気な手が出るふくしまごはん」のキャッチフレーズの下、毎月8日をごはんの日とし県産米の消費拡大を呼びかけている。今年度は新たにごはんの日をPRする歌とダンスを制作し、県内テレビ局の番組企画の中で子供たち等により披露するとともに、量販店等における県産米の販売促進に活用するなどごはんの日の普及に取り組んでいる。

佐々木彰委員

どんどん進めてほしい。現在、議会食堂のおにぎりが1個150g130円で販売されている。この米を炊く前の重さに換算すると、大体1個68g程度である。これを朝、昼、晩の3食で365日食べると、1人当たり年間74kgの米の消費となる。これを日本人約1億2,400万人全員で食べれば、905万tの米の消費となる。最近はおにぎりブームも起きていることから、おにぎり1日3個運動なども実施すれば、米の消費拡大に有効だと思うので検討願う。

次に、保健機能に着目した農作物の生産振興についてである。超高齢社会となり、生活習慣病の罹患者またはその予備軍などが増加する中、健康志向の高まりとともに保健機能に着目した農作物の需要が増えている。保健機能に着目した作物の栽培に取り組むことは、地域の条件を生かした農業の振興に有効であると考え。私の地元の霊山では霊山ニンジン、いわゆる「トウキ」が昔から自生しており、麓の集落では薬草として健康維持のために活用されてきた。地元の有志がこの霊山ニンジン栽培に取り組んでいるが、このような作物を栽培するには、連作障害、暑さ対策など技術的に難しいことが多く、技術支援等が必要と考える。薬草をはじめとする保健機能に着目した作物は、収益性が高くなると言われており、もうかる農業につながる可能性も十分持ち合わせている。

そこで県は、保健機能に着目した農作物の生産振興にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

保健機能に着目した農作物の生産振興については、オタネニンジン生産に必要な肥料等の購入やエゴマの収穫機械の導入等への助成とともに、栽培技術の研修会の開催等により生産拡大に向けた支援をしている。さらに、飲食店や旅館、ホテル等でのイベントによるPRや学校給食での利用促進により需要拡大を図るなど、保健機能に着目した農作物の生産振興に引き続き取り組んでいく。

佐々木彰委員

次に、医療関連産業の推進についてである。まず、福島医薬品関連産業支援拠点化事業について聞く。東日本大震災の復興プロジェクトの一つとして、医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター、いわゆる福島医薬品関連産業支援拠点化事業がある。医療関連産業は本県の復興を推進する成長産業の一つであり、関連産業の育成・集積を進めていくことが期待されている。これまで、福島県立医科大学の医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの研究成果を企業に提供することで新型コロナウイルス対策用マスクが開発されるなどの実績があり、関連産業の育成・集積のさらなる進展のためには、同センターの優れた研究開発等が非常に重要と認識している。

そこで県は、医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターと連携した医療関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

同センターでは、抗体医薬品等の開発につながる研究を行うとともに、その成果を企業等に提供することで研究開発を促進し、関連産業の活性化を図っている。

また、研究により培った技術を用いたベンチャー企業等が輩出され、県内における雇用が創出されていることから、引き続き同センターと連携し関連産業の育成・集積に取り組んでいく。

佐々木彰委員

次に、医療関連産業を支える人材育成についてである。医療関連産業の育成・集積のためには、産業を支える人材を育成していくことが非常に重要と考える。人材育成を通じて魅力ある産業として周囲から認知され、就業希望者を増加させていくことが、業界全体の継続した成長に欠かせない。

そこで県は、医療関連産業を支える人材の育成にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで、県内企業と共に高校を訪問し医療関連産業の魅力を伝える出前授業や、福島医療機器開発支援センターにおける小学生から高校生までの年代に応じた体験学習、医療従事者向けの豚を使用した訓練など、年代や職種に合わせて取り組んできた。引き続き、関連産業の魅力発信と同センターを活用した人材育成に積極的に取り組んでいく。

佐々木彰委員

次に、県内企業における外国人材の確保に向けた支援についてである。県内企業においては、人手不足が深刻化しており、今後ますます外国人材を雇用する動きが高まるものと見込まれる。福島労働局の発表によると、昨年10月末時点で県内の事業所で働く外国人労働者数は過去最多の1万1,987人となり、初めて1万人を上回った。そのような中、外国人を雇用している企業、特に小規模企業などでは外国人雇用に対する様々な手続に追われ、業務の多忙化が一層増しているとの声を聞いている。

そこで県は、県内企業における外国人材の確保に向けた支援にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

外国人材の確保に向けた支援については、相談窓口を設置し、受入れに必要な手続や環境整備などの相談に応じるとともに、外国人材雇用に関するノウハウを学ぶためのセミナーを実施しているところである。新年度は、県内企業と外国人材のマッチングを図るため、留学生を対象とした合同企業説明会を開催するなど、引き続き企業が外国人材を円滑に確保できるよう取り組んでいく。

佐々木彰委員

次に、単身世帯の増加への対応についてである。まず、精神障がい者の地域生活の支援について聞く。核家族化の進行により単身世帯が多くなってきている。同居者がいる場合、認知症や精神疾患を発症しても日常生活の中で異常に気づくことができ、早期発見及び、周囲への相談により進行を遅らせることができる可能性もある。近年、精神疾患を有する患者数は増加傾向にあり、メンタルヘルスの不調も身近なものとなっている一方、単身生活のために、精神疾患や認知症がありながらも適切な医療等を受けられない者もいる。精神障がい者が安心して地域で生活していくためには、精神障がい

者一人一人に寄り添い、本人の意思を尊重しつつ適切な支援が行われることが大変重要である。

そこで県は、精神障がい者が地域で安心して暮らせるよう、どのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

精神障がい者への支援については、地域住民向けの研修会や交流会の開催により精神障がい者への理解を深めてもらうとともに、単身者であっても必要な医療につながるよう保健所や市町村による相談のほか、精神科医等が家庭訪問を行うアウトリーチ事業を実施している。引き続き地域における理解の醸成を図りながら、精神障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援していく。

佐々木彰委員

次に、成年後見人制度の利用促進についてである。高齢化が急速に進み単身高齢者世帯が増加する中、認知症などの理由から判断能力が十分でない者の権利擁護の必要性が高まっている。認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の利用促進が望まれている。しかし、認知症が発症してすぐであれば本人の判断で手続きが進められる場合もあるが、単身世帯の多くでは認知症が進み、本人の判断能力が著しく低下している場合が多く、早期の成年後見制度の利用が必要と考える。

そこで県は、成年後見制度の利用促進にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

成年後見制度は、財産管理や契約などの意思決定に支援が必要な高齢者等の権利を擁護するための重要な制度である。県では、弁護士や社会福祉士等の専門家を派遣し、各市町村の協議会における体制整備や制度の運用に関する助言、研修を実施している。引き続き成年後見制度の利用促進に向け、広く普及啓発を図り、市町村の取組をしっかりと支援していく。

佐々木彰委員

しっかりと取り組んでいけば、独り暮らしの高齢者等も非常に助かると思うのでよろしく願う。

次に、道路ネットワークの推進についてである。15日の総括審査会の中で、我が会派の宮川委員から県境をまたぐ道路整備についての質問があった。県南地区の整備は進んでいると思うが、県北地区における県境をまたぐ代表的な道路である国道349号伊達市梁川町五十沢地内の整備について聞く。

国道349号は茨城県水戸市と宮城県柴田郡柴田町を結ぶ3県の物流や交流を支える重要な路線である。国道4号を補完する機能も持ち合わせており、今回の能登半島地震のように道路網が寸断されることのないよう、この路線の整備は早急に進める必要がある。令和元年東日本台風の被害を受け、県境部から宮城県側の約6km区間において、国の直轄権限代行業により、トンネルや橋梁を含む災害復旧工事が進められている。県境部から福島県側についても、令和元年東日本台風の際には道路の冠水があったことから、早急に整備を進める必要がある。

そこで、国道349号伊達市梁川町五十沢地内の整備状況と今後の取組を聞く。

土木部長

国道349号伊達市梁川町五十沢地内の整備については、未改良区間の約2.5kmのうち宮城県境の約300m区間について早期完成を図るため、宮城県境の工事を代行している国と協定を締結し、現在、擁壁や切土等の改良工事を進めているところである。残る区間についても事業説明会を昨年11月に開催し、計画ルートに関する合意を得て測量に着手したところであり、引き続き全区間の計画的な整備に取り組んでいく。

佐々木彰委員

次に、自動車専用道路が開通すると交通体系に変化が生ずることから、東北中央自動車道と連携する道路整備について聞く。東北中央自動車道の開通は周辺環境に変化をもたらし、開通を機に工業団地の造成、商業施設の進出など周辺の開発が進められている。また伊達市内では、交通量、混雑状況にも変化が生じている。地域振興や日常生活における利便性など、東北中央自動車道の効果を周辺地域が十分に享受するためには、インターチェンジと周辺地域間の円滑な交通の確

保が重要と考える。

そこで、伊達市における東北中央自動車道のインターチェンジと周辺地域を結ぶ道路整備について、県の考えを聞く。

土木部長

東北中央自動車道のインターチェンジと周辺地域を結ぶ道路整備については、安全かつ円滑に通行できる道路網の強化が重要であることから、伊達市内においては、伊達中央インターチェンジに接続する道路の混雑緩和に向け、併走する県道飯坂保原線への交通の分散や、霊山インターチェンジにつながる県道霊山松川線の狭隘区間の解消に資する道路改良など、安全性や利便性を高めるための道路整備を計画的に進めていく。

佐々木彰委員

次に、本県の財政運営についてである。我が会派の渡邊哲也議員が先日の一般質問において持続可能な財政運営についてたざしたところ、県は、復興と地方創生の実現に向けた取組を進めるため復興財源や一般財源総額の確保を国に求めていくことはもとより、自主財源の確保や県債の活用と適切な管理、さらには事業見直しによる効果的な施策の展開に努めるなど、中長期にわたる健全な財政運営にしっかり取り組んでいくと答弁したところである。このうち県債については、度重なる自然災害からの復旧や防災力強化のため、ここ数年残高が増加している。令和6年度当初予算編成後も前年度からの増加が見込まれることから、将来負担への配慮が重要と考える。

そこで県は、持続可能な財政運営に向け、県債の活用と管理にどのように取り組んでいくのか。

総務部長

県債については、公共施設の整備や災害復旧、防災力強化などを着実に進めるため有効に活用しており、その際には将来負担軽減の観点から、元利償還に地方交付税措置がある有利な県債の充実に努めてきた。さらに、2月補正予算で県税の増収や地方交付税の追加交付などを活用して県債を減額するなど、残高抑制にも配慮している。引き続き県債の適切な活用と管理に努め、持続可能な財政運営に取り組んでいく。

佐々木彰委員

財政運営は、本県の事業を進める上で非常に重要な要素である。将来負担の軽減は本当に重要だと思うので、引き続きしっかり取り組んでほしい。以上で私の質問を終わる。